

ひたちなか市教育委員会会議録

令和 7 年 第 1 回 ひたちなか市教育委員会 1 月定例会 会議録					
令和 7 年 1 月 2 8 日（火）		開会 午後 1 時 0 0 分		閉会 午後 1 時 5 0 分	
場 所	市役所第 3 分庁舎 防災会議室 3				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員					
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				橘 和典
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	青少年課長				植野 健一
	中央図書館長				大和田 千鶴子
	幼児保育課課長				一木 宙
	幼児保育課課長補佐				金子 敬志
	総務課課長補佐兼係長				菊池 徳
	総務課主任				清水 貴文
議案審議等	協議事項 1	ひたちなか市立学校設置条例の一部を改正する条例制定（案）について【非公開】			
	議案第 1 号	ひたちなか市青少年相談事業実施要綱の一部を改正する告示について【公開】			
	議案第 2 号	労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
その他	その他（1）	1 2 月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			

令和 7 年第 1 回ひたちなか市
教育委員会 1 月定例会会議録

開会 13:00

教育部長 開会に先立ちまして、昨年 12 月 27 日に教育委員会委員に就任された原新委員をご紹介します。

原委員は、平成 12 年に茨城工業高等専門学校講師に就任されて以降、准教授を経て、現在は教授、副校長などの要職を務められています。

ここで、原委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

原委員 茨城工業高等専門学校の原と申します。

前任の岡本委員から教育委員を引き継いで、担当させていただきます。

私は家もひたちなかにありまして子ども 2 人、地元の小学校・中学校にお世話になりましたので、少しでも恩返しできればという気持ちで一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いいたします。

教育長 今日はどうぞよろしくお願いいたします。

12 月の定例会は 25 日で、キャリア探検を午前中にやってその後の開催だったと記憶しております。

おかげさまでうまくまとまりまして、来年は夏休みの時期に、100 社ぐらいをお願いして小学 4 年生から中学 2 年生まで受け入れていただければということです。本当にお子さんによっては、現場での良い気づきがあって、「なぜこんなエレベーター作ったんですか」という、その気づきが大事なので、1 年に最低 1 ヶ所、どこかの事業所を見学体験させてもらって、そういう気づきのもとになって、エレベーターの技師になるにはどういう教科の勉強に力を入れればいいのか、というところに還元してもらえるような、そういうことを狙いとして始めた事業でございます。皆様方にもぜひ今後、事業所のご紹介等を含めて、ご協力を賜ればと存じます。

年が改まりまして、恒例の二十歳（はたち）の集いが行われました。

新聞でご承知かと思いますが、市長は話ではなく、「乾杯」を歌ったということですね。非常に新鮮だったというのもありますけど、勉強になりました。

どうしても我々教員出身ですので、たくさん話せば良いと思っている節があるのですが、そうではなくて、コンパクトに思いを伝えていました。また、実行委員長の挨拶も本当にコンパクトでした。大人数が文化会館の大ホールに集まった中、円滑に進行するための工夫がされていると、学校教育においても非常に参考になりました。

また、先週、子ども伝統文化フェスティバルというのが、文化会館でありまして、湊の方のみろくとか太鼓とかあちこちで引き継いで、親とか、おじいさんの背中を見ながらやっているのでしょうけど、強制されるわけではなく、自然にやっているのはいいなと感じました。

湊の方に聞きましたところ、太鼓とかをやりながらも、Kポップのダンスもやる子もいて、もうこれからの時代はその両方をやっていいのかなと感じたところです。

我々はどうしても自分のやってきたこととか、信じていることとして1つのことを継続してやり続けることしか子どもたちに薦めない傾向がありますけど、もう今どきはそうじゃなくて、いろんなことをやりなさいと言ってあげるのがいいのかなと感じたところです。

スポーツもそうですよね。いろんなものをやらせてから1つに絞るという参考にさせていただきました。

そしてこないだの日曜日には勝田マラソンがございました。

72回を迎える伝統のある全国マラソン大会ですけど、感動したのが、やはり2,000人を超えるボランティアで成り立っているってところです。

自助、共助、公助で言えば、まさに共助で成り立っています。

本当に名物の事業ですので、やはり1つの共助を育てる1つのシンボルとして勝田マラソンってあるのかなという感じを抱いたところです。

ただそういうのをうまく配置しているのはひたちなか市のいいところで、それが子どもたちや市民の皆様のポテンシャルを引き出すっていう点で、非常にバランスいい配置になっているのかなと改めて感じさせていただいたところです。この後、協議を始めていただきますけれども、今年も忌憚のないご意見を賜ればと存じますよろしくお願いします。

教 育 長 それでは令和7年第1回教育委員会1月定例会を始めさせていただきます。

この後の協議事項等については、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければなら

ないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので、非公開といたします。

協議事項 1 ひたちなか市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について【非公開】

教 育 長 非公開を解きます。

議案第 1 号 ひたちなか市青少年相談事業実施要綱の一部を改正する告示について

青少年課長 「議案第 1 号 ひたちなか市青少年相談事業実施要綱の改正について」
ご説明いたします。

青少年課において青少年相談事業を、特別相談員 2 名が、平日から現在土曜日午前中において、来所及び電話相談を行っているところです。

ただし土曜日につきましては、相談件数が平日に比べ著しく減っているところですので、こちらの青少年相談事業のスリム化を図るため、相談の曜日を平日のみとするものでございます。

あわせて、他の相談事業について、昼休みを外してあるものですから、あわせて青少年相談事業においても、昼休みを設けることで両方の体制を整えるものです。

新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。

(1) 月曜日から金曜日まで午前 8 時半から午後 5 時 15 分まで、(2) 土曜日、午前 8 時半から午後 0 時までと記述があるものを、月曜日から金曜日までの日の午前 8 時半から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時までの時間に実施するというので、改正するものでございます。

以上提案を申し上げます。

【質疑、意見等】

佐 藤 委 員 今土曜日の相談件数が少ない話と、あともう一つは平日も正午から 1 時までの間、前はずっと通してやっていたわけですが、正午から 1 時までの時間もやっぱり相談ケースが少ないのか、あるいは職員の方の昼休憩の方なのか、どちらも絡んだものなののでしょうか。

青少年課長 昼休みにつきましてはやはり契約上、連続して勤務となると与えなけれ

ばいけないということがありますので、それに合わせたものになっております。

ただ、執務室には、青少年課の職員が誰かしらはおりますので、もし昼休み中に電話がかかってきても、こちらの方で対応いたします。

＊議案第 1 号 ひたちなか市青少年相談事業実施要綱の一部を改正する告示については、全員一致で可決されました。

議案第 2 号 労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則制定について

総務課長 それでは、「議案第 2 号 労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則制定について」ご説明させていただきます。

本市では、市民の利便性の向上及び行政サービスの効率化を図るため、市に裁量がある行政手続について、令和 3 年 1 月に「行政手続に関する押印の見直し実施方針」を定め、全庁的に押印の見直しに取り組みました。

この実施方針においては、入札、契約及び会計に関する手続は見直しの対象外としていましたが、電子帳簿保存法の改正及び浸透などに伴い、電子請求書を利用する事業者が増加しており、本市においても、その対応が求められており、今般会計等に関する手続の押印の見直しを行ったところ、押印以外の手段により文書の真正性が担保できる等の理由によるものについては、押印の義務付けを廃止することとしたものです。

教育委員会規則レベルではこの規則のみが該当しており、所要の改正を行うものです。

議案第 2 号の 3 ページ、新旧対照表をご覧ください。

旧のところでございますが、休業補償等請求書の請求者の欄にマル印とあるところを新の方では削ってございます。この休業補償等請求書は現時点では電子手続きで行うものではありませんが、今般、押印義務付けの見直しにあたってポイントとなった「押印以外の手段により文書の真正性が担保できるもの」については、申請者の利便性の向上の観点から押印の義務付けを廃止するものであります。

改正文は 2 ページのとおりとなります。本規則は令和 7 年 2 月 1 日から施行するものです。

説明については以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑、意見等】

特になし

＊議案第２号 労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で可決されました。

その他（１） １２月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長 それでは、私から令和６年１２月定例会の概要について、ご報告いたします。

今回の一般質問は、教育委員会関連については８名の議員から質問がありました。

まず、北原議員ですが、No.１～３公立学童クラブについて質問がありました。保護者アンケートは概ね肯定的な結果であり、延長希望の意見を踏まえ、１５分開設時間を延長したこと、待機児童解消に向けた現状と見通しについて、外野小の待機はプール管理棟改修でのクラス増設により解消する見込みと答弁いたしました。

次に、加藤議員からはNo.４ＧＩＧＡスクール端末の更新計画とNo.５小学生の登校時間について質問がありました。現在使用しているタブレットは、５年を経過する令和８年度前半に更新を予定しており、個人情報漏洩対策を適切にすること、小学生の登校時間については、昇降口の解錠時間を早めてほしいとの要望は現在なく、緊急時には柔軟に対応していると答弁いたしました。

次に、宇田議員からは、No.６地元の戦争についての教育とNo.７・８生理の貧困対策についての質問がありました。地元の戦争についての教育に関しては、艦砲射撃による被害を学ぶ取組や団体の話を聞く会を実施しておりますが、教材の不足により実施できていない学校には動画視聴により対応していく、などと答弁いたしました。また、生理用品については、美乃浜学園では女子トイレに常備しておりますが、経済的な貧困やネグレクトの早期発見との目的からは保健室において対面での配布が望ましいと答弁いたしました。

次に、鵜澤議員からは、No.９教職員の多忙化の現状について質問がありました。本市の時間外在校等時間は県平均よりも上回っており、アンケート調査結果を分析して業務負担の軽減策につなげていくこと、また事務補助を行う「スクールサポートスタッフ」や「学校介助員」、「部活動外部

指導者」，「部活動指導員」の配置により，本務である授業の準備や困難を抱えるこどもに寄り添う時間を確保できるよう改善を図る，という答弁をいたしました。

次に，山田議員からは，No.10・11・12 公立学童クラブについて質問がありました。開設時間の延長については好意的な意見が多いこと，クラブ運営の平準化については検討会議を立ち上げ，検討を進めていく，という答弁をいたしました。

次に，海野議員からは，No.13～15 学校図書館について質問がありました。司書教諭は12 学級以上の学校に配置しており，司書教諭の支援のための司書教諭補助員の配置や地域のボランティアの協力，また，蔵書管理システムの導入やタブレット端末による貸出予約などにより，司書教諭の負担軽減を図っている状況などを答弁いたしました。

次に，安のり子議員からは，No.16・17 学校に行けない・行かない子ども達の居場所づくりについてということで，校内フリースクールと学びの多様化学校について質問がありました。令和6 年10 月末時点での不登校児童生徒は302 名で昨年より増加していること，今年度開設した3つの中学校の校内フリースクールは21 名が利用しており，オンラインでの授業視聴や自習，担当教員の支援により小学校から登校できなかった生徒が通えるようになった事例などの現状について答弁いたしました。また，学びの多様化学校については，現在は設置の予定はないが，先進校の動向を注視していくと答弁いたしました。

最後に，井坂章議員からは，No.18～20 部活動の地域移行について質問がありました。中学校における令和6 年度の活動状況や地域移行に向けた取組として，バレーボール教室や柔道などの地域クラブで活動している現況と，今後の予定として，各団体へヒアリングや，HPなどで周知を図りながら環境整備を進め，令和7 年度末を目標に休日の活動の地域移行を進めていく，と答弁いたしました。

以上，概要のご説明とさせていただきましたが，全体的には，お送りしております資料をご覧くださいと思います。

12 月定例会の報告については以上でございます。

【質疑，意見等】

大塚委員 加藤議員の昇降口の開錠時刻に関して，私も毎朝の子どもたちの見守りをさせていただいていますが，7時50分よりも早く，例えば5分程度でしたらいいかもしれませんが，10分以上早く登校してしまって，開錠し

ていないので、昇降口の前で待っている児童がたまに見受けられる場合があります。

その際は、生徒指導の先生にお声掛けをさせていただいて、この班が早く来すぎていると、地域の方からもご報告いただきますので、その都度、生徒指導の先生に、この班がちょっと早く来すぎているのではないかとということで、連携して、その班にお声掛け等を対応していただいています。

あともう1点につきまして、司書教諭補助員の方と図書ボランティアの方で別の小学校の方に視察をする機会がございました。実際にこちらの司書教諭補助員の方とゆっくりお話して、かなり熱心にご活動をなさっていて、図書ボランティアの方で現場の先生ときちんと連携をとられていまして色々な企画をなさったりであったりとか、図書ボランティアの方から新刊が出た図書に関して、この本を購入してはどうかというところで、学校とこちらの補助員の方と図書ボランティアの方が三位一体となって、ものすごく児童生徒のために色々と活動なさっているのを間近で拝見いたしました。引き続き、こちらの補助員の方には、熱心に活動していただけたらと思っています。

教 育 長 図書ボランティアに行かれたのは高野小ですか。

大 塚 委 員 高野小は昨年度で、今回は新規で市毛小学校の方に行きました。
あと、図書ボランティアさんは自主的に、図書に関する講習などにも足を運ばれているようで、そこからここはぜひ学校で、やってみたいというような素晴らしい方がいらっしゃるのですが、たまたまその方は視察の当日はいらっしゃらなかったのも、また来年度視察させてくださいということをも、校長先生に申し上げました。

佐 藤 委 員 司書教諭補助員について、他市町村の話をすると、10年以上前からパートさん含めて各学校に1人配置している市もあります。司書教諭って基本的に担任を持っていて、正直なところ大変ですよ。クラスでお便り作ってテストの丸付けしてと、今は大分軽減されているけど実質できているかちょっと難しい。

他市でも、1週間に1回は学校回れるような形を作りたいというところもありますので、他の市町村をもうちょっとこう見るのもいいのかなと思います。補助員がいるかないかでは随分活用が違うみたいですね。

P T Aのボランティアでやっている学校さんもありますけれども、市として、パートさんでもいいから各学校に1人というのは大変なことですよ。

うね。

ただ、配置している市町村もあるということで、ちょっと他も参考にしてみるのも必要かなと思います。

教 育 長 現時点で5名の補助員をつけて巡回してもらって、またボランティアの方々にというのが、本市の現状です。

さらに、片やデジタル化が進んでいく中で、図書館においてある蔵書としての紙の本をどのように活用していくかっていう、それはおそらく今度教科書もデジタルと併用になるみたいですけど、そこら辺を考えていかなないと結論が出ないのかなというところです。

そこでやっぱり人が働きかけることによって子どもたちが読むようになるっていうのなら、人を配置するっていう研究も必要かなと思います。

原 委 員 最後のところで、令和7年度を目標に部活動の地域移行を実行するということですけど、これは種目としては何種目もあって、すごく大変なことだと思います。

休日にある運動部で、運動部と言っても何種類もあるだろうし、学校もたくさんあるだろうし、大体何種目ぐらいあるのかなっていうことと、あとはどういう団体でも、じゃあお願いしますってわけにいかないと思うので、何か基準とか、そういうものを満たすところをお願いすることになるかと思いますので、そういう何か条件といったものを、参考までに教えていただければと思います。

指 導 課 長 令和7年度末までに、基本的に休日の土日の部活動、学校による部活動すべてを地域に移行しようというような動きで動いております。

ただし先ほどおっしゃられたように受け入れ先として、非常に苦労しているところなので、現在としましては、例えば少年団で引き受けてくださるかとか、例えば合同で、団体を立ち上げて、その種目で受け皿になってくれないかというところで調整を図っているところです。

それとは別に今度部活動以外のところについても、基本的にいろんな活動っていうのがあると思いますので、部活動にない活動など、いろんな受け入れ団体を開拓しながら、広げながら、令和7年度以降になるかもしれませんがそれでもそういったところにも受け皿を用意していこうという形で今動いているところでございます。

教 育 長 地域の状況や情報などがありましたらお寄せいただければ幸いです。

原 委 員 高専も休日に教員が出てくるところで苦勞していますので、大変参考になります。

佐 藤 委 員 そうしますと土日の昼間、中学校や小学校が空く可能性が出てくるわけですね。

指 導 課 長 活動場所としてはグラウンドですとか、使ってなければそこは貸し出しできるでしょうね。

佐 藤 委 員 社会人に夜間に貸し出ししていますよね。それが土日の昼間も貸し出しを広げていくっていう可能性もあるのですか。

指 導 課 長 部活動がなくなるので、その中学生の子どもたちが部活動の代わりとしてそういうところを使って活動できないかっていうところをまず前提には考えているところです。

佐 藤 委 員 土日にどこかで集まってやりましようとなったときに、社会人がバレーボールや卓球でもう使っている、ということも想定されていますか。

指 導 課 長 それについてはまだ検討中です。どこまで貸し出しできるかということもあります。

教 育 長 今までは限られた時間に、例えば体育館だったらバレー、バスケ、バドミントン、卓球といろんなところがローテーションを組んで、やれない日があったわけですね。

そういうのがもう少し緩和されていって、土日だけで言えばおそらく緩くなると思います。複数校の同じ部活が合併しますので、地域クラブになると少しは空くと思います。

ただ、いろんな競技があるので、丸々空くかどうかは分かりません。

基本的には地域、中学生を受けてくれる地域の団体さんに、ある程度は優先的に貸して差し上げないと、中学生の活動場所がなくなってしまって、まずは中学生を受け入れてくれる団体優先っていうのは、これは方針として当たり前だと思いますが、それで余ったところが、他の団体さんという可能性もあり得るかなと思います。

佐藤委員　例えば、社会人の方が土日の昼間に卓球の練習をしているところに、そこに中学生が加わりますっていうようなのはどうでしょうか。

指導課長　実際に卓球の少年団ですと、中学生までが対象になっているので、現在も中学生がそういったところで活動していますので、もしそういったところに活動団体としてあってそこに中学生を入れてくださるのであれば今みたいなことも出てくると思います。

教育長　とりあえず、まずは土日、教員が部活動指導するのをなくすという話になっているのですけど、競技とか分野の中にはすでにもう平日も、個人競技等で、受け入れてくれるっていうところがありますので、そうすると、場所の問題って非常に、すでに少年団も含めて使っているところがあるので、中学生が入ってくることを前提に、今まで使っていた既存の団体さんは、今までよりは少し平日とかは窮屈になりますよっていうのは、来年度の予定を申請してもらった文書の中で、中学生が今度入ってくるので、既存の団体さんはちょっと減るかもしれません、という言い方を希望調査の段階でしています。

ただ、土日が今まで密だったのが、少し疎になる可能性はありますね。まだまだこれから、お知恵も含めて、お力をお貸しいただければありがたいと思います。

○全体質問

鬼澤委員　最近ある方から伺ったのですが、今の小学校って、クラスで子どもたちが出たり入ったりするのは自由なんですか。

佐藤委員　そもそも廊下があって、窓があって、教室があるっていうのがなくなってきています。廊下がずっと通っていて教室があるから、その仕切りがない教室もあるかもしれない。

教育長　そういう作りの学校が新しくできたところはそういうところが多いですよ。

鬼澤委員　先生がそれを出ちゃ駄目だと注意するのはよろしくないみたいなことになっていると聞きました。

先生がいて、子どもだから当然注意するとか校則があるんだと思いますし、ある程度抑えるということも教育なのではないかと思います。

教 育 長 何で出て行こうとしているのかという内面を本来、本当は最終的には確認しなきゃならないのですが、普通は理由を聞きますよね。それをしちゃいけないっていうことは、どの学校長も言ってないと思います。

ただそれが何人もなると、パニックに教員の方もなる可能性もありますし、実態としては、何回も繰り返す子は、もう我慢できなくなれば、1時間2時間聞いていると外に出てしまったり、それがひどくて、何かどこか壊したりとか、学校の施設に迷惑をかけるような事態になると、補助員つけたりなんていう話になっています。というところが、本市でもあります。

鬼 澤 委 員 先生に対してのリスペクトの部分、根本的な部分が少し薄れてきているのかなと感じていて、昔はとにかく先生の言うことは聞きなさいという話だったと思いますが、それを親が先生の話は聞かなくてもいいみたいな話をしていると、もう崩壊ですよ。

教 育 長 風潮としてはあり得ると思います。地域によってはひたちなか市内でも、「3歩下がって師の影を踏まず」と言われて育ったから俺もそう指導していると言ってお父さんもおります。

でも地域によっては、全く逆で、校長が勇気を持って、先生のことをご家庭で馬鹿にしたならば、学校で言うことを聞かなくなって、子どもさんのためになりませんからねっていうことを、校長が嫌われながらも父母会などでちゃんと言ってくれる学校もあります。

佐 藤 委 員 先生にも小学校低学年くらいで平気でバンバン言ってきますからね。中学校3年生くらいになると、受験が絡んでくるのかあまり言わなくなりますが。

鬼 澤 委 員 私はいい方向に行くのなら、いいと思いますけど、そうじゃない方向に、将来この未来の日本の次の世代を担う人たちが果たしてそうやっていて、今こういろんな世界のいろんな問題があって、日本の中で、この国を支えていけるような人材が育っていけるかなというベースのところを感じたりします。

教 育 長 難しいですね。結論を出せている自治体もないと思います。なおさら本

市も含めて外国人の方が入っていますので、習慣からして違います。片や年齢が大きくなると一昨年甲子園で優勝した慶應高校の野球部みたいに、監督のこと上林さん、などさん付けを奨励しているようなところがありますが、それを小学生が真似てしまうと駄目ですね。

鬼澤委員 会社でも社長とか呼ばなくて、さん付けで呼んでいるけど、やっぱり決めるのは社長で、そこに必ずリスペクトがある。そういうのが分かってやっているわけですけど、分かってやってないのはまずいと思います。

大塚委員 スクールボランティアで学校にいる時間が長いんですけど、1年生や2年生、年度当初は廊下に支援クラスのお子さんが多く見受けられますが、加配の先生や校長、教頭先生が必ず付いていて、1人でふらふらしているお子さんは、基本的に拝見したことはないような印象です。ふらふらしている子をボランティアも声掛けしたりすることもあります。後期になるとずっと外に出ていた子が、クラスで静かに勉強していたり、落ち着くようになります。

放課後教室の方もちょっとお手伝いさせていただいて、その中でも、後期になると、ふらふらしていた子が静かに座ってニコニコとするようになって、先生方の指導の賜物だねという話になります。ふらふらしているお子さんも毎日学校に来ることで割とこう落ち着いているというのを1年通してみるとそういう感じはあります。私が拝見していて、気になっていた子も、徐々にその環境に慣れて、落ち着いているお子さんの方が多いと思います。

教育長 夏休み前に学校訪問をして、秋にまた訪問すると、断然きちんとしています。秋になると成果が出ていて日本の教員はすごいと思います。

佐藤委員 特別支援学級は増えていますね。昔は1つの学校に1つぐらいでしたが、今は1つの学校に6～8つあるところもあります。

鬼澤委員 教育委員会委員を仰せつかるまではそういった実態が分かりませんでした。今の先生の抱えてらっしゃるストレスとかプレッシャーというのは、昔とは全然違う部分にあるのだなと改めて感じます。

教育長 平成19年にインクルーシブになって、一緒に、となりましたので、ただそのあと徐々に、一人一人のそのお子さんにとって見れば、できるだけ

個別に対応してあげた方が将来的にいいのかなというのに徐々に気づき始まってきたんだと思うんですね。

だから、いろんな特別支援の学級が増えてきたという傾向があったんですよね。教員にとっても、障害のあるお子さんについては、個別の指導計画っていうのを作るのが義務づけられていて、私が教員になるための大学で養成課程を受けたときには、そんなの全くやったことないですから、それを個別に同じクラスの35人とかの中で、別途作ってやれというのは最初からちょっと制度的に厳しかったのではないかと思います。

佐藤委員　私が教員になり初めの頃は、特別支援学級を勧めたら、保護者さんから大変なバッシングを受けました。今はもう、そういうバッシングを受けるでもなく、普通に入っていくというのが、今の流れですね。昔はどうですかって勧めたらとても大変でした。

鬼澤委員　昔は差別的なイメージがあったけど、最近はそうではないということですね。

教育長　今後、外国人の方々もおそらくもっと増えていくので、それを考えるとおそらくユニバーサルデザインという形で、学校の中の設備とか備品とかも整えて行くのが、やはりこのインクルーシブに学んだところかなと思います。

教育長　（閉会の宣言）

閉会　13：50